

令和6年度 1級(第一次)土木施工管理技術検定試験 受験準備講習会開催案内

令和6年度からの検定制度の改正により、第一次検定については各専門分野の基礎を確認できるよう試験問題の充実を図ることとされます。当講習会ではそれらにあわせて、最新情報を収集しつつ、できる限りの対策をしていく予定です。

○主催団体等

[主 催] 愛媛県土木施工管理技士会

[後 援] (一財)地域開発研究所、(一社)愛媛県建設業協会

○講習会日程及び教科目(予定)

	時 間			時 間
	教 科 目			
6月4日 (火)	9:15~9:30	9:30~12:30	昼 休	13:30~16:00
	ガイダンス	土 工		土 工
6月5日 (水)	9:30~12:30			13:30~16:00
	コンクリート			コンクリート
6月6日 (木)	9:30~12:30			13:30~16:00
	法 規			法 規
6月11日 (火)	9:30~12:30			13:30~16:00
6月12日 (水)	9:30~12:30		13:30~16:00	
6月13日 (木)	9:30~12:30		13:30~15:00	
	舗装、基礎工、品質管理		舗装、基礎工、品質管理	

※都合により時間割変更を行う場合がありますので予めご了承下さい。

○使用教材 [①③は今年度改訂、②は令和5年度改訂]

- ① 1級土木受験講習会資料 ※支給教材
- ② 土木施工管理技術テキスト(2冊函入)改訂第3版 7,920円
- ③ 1級土木第一次検定問題解説集(2024年版) 4,290円

○受講料(県による受講料の一部補助が受けられます ※一部条件あり)

会員等: 本会正会員、賛助会員(個人)、賛助会員(企業) 45,000円(教材代別)
の従業員及び愛媛県建設業協会員の従業員
非会員: 上記以外 48,000円(教材代別)

※令和6年度において、次の条件を全て満たす受講者が希望する場合は、**愛媛県から受講料の1/4以内の補助を受けることにより、受講料が減額**されます。[受講目的が資格取得でない方(自己研鑽目的の方等)は補助は受けられません]

①県内に主たる事業所を有する次のいずれかの事業者又は団体（以下「建設事業者」）に勤務しており、県内に住所を有していること。

ア 日本標準産業分類における建設業に属する事業を営む者（個人を含む）

イ 中小企業団体の組織に関する法律に規定する事業協同組合、事業協同小組合、企業組合、協業組合及び商工組合であって、日本標準産業分類における建設業に属する事業を営む者又は建設業関係団体

②受講者を雇用している建設事業者又は建設業関係団体が受講料の1/4以上を支払うこと。

〔県から補助を受ける受講者の留意事項〕

受講料の補助を受けた場合、検定試験結果を講習会の申込みを行った当会各支部等へ報告してください。試験結果の報告を依頼する理由は、公金（県費）の支出に対する結果報告であり、その結果で受講料の補助の有無を左右するものではありません。また、報告を受けた内容につきましては個人情報として取り扱うものとします。

○会 場

テクノプラザ愛媛（テクノホール）：松山市久米窪田町 337 番地 1

※施設の都合により、入室開始は 8 時 50 分頃（予定）としております。

※駐車場はテクノプラザ愛媛およびテクノプラザ愛媛別館の駐車場をご利用ください。

○講 師

（一財）地域開発研究所派遣講師（国土交通省出身の技術者等）

○受講申込み先（受講料等の支払い方法は各申込み先へご確認ください）

会員等：各所属支部（所属支部のない場合は本会本部）へお申込み下さい。

非会員：最寄りの各支部および本会本部へお申込み下さい。

○受講料等の返金について

お支払い後の受講料等の返金はいりませんのであらかじめご了承ください。

また、お支払い前であっても既に教材を受け取っている場合は、教材代（支給教材代金も含む）をお支払い頂きます。

○CPDS（継続学習制度）及び受講証明書について

この講習は（一社）全国土木施工管理技士会連合会のCPDS対象講習となっています。

講習会を受講された方へは受講証明書を発行します。

受講される方へのお願い

発熱や咳、咽頭痛など風邪症状、体調に異変を感じる場合は、受講をご遠慮くださるようお願いいたします。

令和6年度 1級(第一次)土木試験受験準備講習会申込書

受講目的	資格取得のため	自己研鑽等のため(補助金受給不可)
------	---------	-------------------

フリガナ	性別	年齢	受付支部(支部で記入)
氏名	男 女	歳	支部
現住所	(〒 -) TEL() -		
勤務先(会社名)			
勤務先住所	(〒 -) TEL() - FAX() -		
受講料(A) (該当に○)	会員等 : 45,000円	会員等とは本会正会員、賛助会員(個人)、賛助会員(企業)の従業員及び建設業協会の従業員となります。	
	非会員 : 48,000円		

愛媛県から受講料の補助を希望する場合はご記入下さい			
受講料(A)	県補助金 (受講料の1/4以内) ※千円未満切捨て	受講料(B) ※受講者等と勤務先の支払額合計	
		受講者等支払額 (受講料の1/2以内)	勤務先支払額 (受講料の1/4以上)
円	円	円	円
(例)45,000円	11,000円	22,000円	12,000円

使用教材 (購入希望に○)	テキスト+問題解説集	テキストのみ	問題解説集のみ	教材代(C)
	12,210円	7,920円	4,290円	
				円

該当するいずれかの受講料をご記入下さい。		教材代(C)	支払総額 [受講料(A)+教材代(C)] または [受講料(B)+教材代(C)]
補助金を希望しない	補助金を希望する		
受講料(A)	受講料(B)		
円	円	円	円

- お支払いいただいた受講料は返金いたしませんので、あらかじめご了承下さい。
- 令和6年度において、条件(開催案内を参照)を全て満たす受講者が希望する場合は、愛媛県から受講料の1/4以内の補助を受けることにより、受講料が減額されます。

※受講料の補助を受けた場合は、技術検定試験の受験結果を講習会の申込を行った愛媛県技士会各支部等へ報告してください。